

# 下水道事業会計予算



令和8年度二宮町下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度二宮町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4 2 7 h a
(2) 年間有収水量	1, 9 9 1, 4 4 0 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均有収水量	5, 4 5 6 m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良費	
(ア)雨水対策工事	1 8 0, 0 0 0 千円
(イ)流域下水道建設費負担金	2 5, 3 1 8 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	下水道事業収益	8 2 2, 5 2 2 千円	
第1項	営 業 収 益	3 2 0, 9 2 7 千円	
第2項	営 業 外 収 益	5 0 1, 5 9 5 千円	
		支 出	
第1款	下水道事業費用	8 1 3, 5 0 4 千円	
第1項	営 業 費 用	7 3 3, 1 3 2 千円	
第2項	営 業 外 費 用	7 0, 3 4 1 千円	
第3項	特 別 損 失	3 1 千円	
第4項	予 備 費	1 0, 0 0 0 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額244,915千円は、当年度分消費税資本的収支調整額15,154千円、過年度分損益勘定留保資金82,196千円及び当年度分損益勘定留保資金147,565千円で補てんするものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入		517,036千円
第1項	企業債		316,700千円
第2項	他会計出資金		16,267千円
第3項	他会計補助金		62,212千円
第4項	国庫補助金		116,000千円
第5項	負担金等		5,857千円
		支 出	
第1款	資本的支出		761,951千円
第1項	建設改良費		350,769千円
第2項	企業債償還金		411,182千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
排水設備水洗化改造資金として融資した金融機関に対する損失補償（令和8年度）	令和8年度 ～ 令和13年度	1,900千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	182,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業債	24,500	同上	同上	同上
資本費平準化債	110,000	同上	同上	同上
計	316,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、238,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用及び特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 72,872千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、326,918千円である。

令和8年2月20日提出

二宮町長 村田 邦子

下水道事業会計  
予算に関する説明書

令和8年度 二宮町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位: 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			822,522	
	1 営業収益		320,927	
		1 下水道使用料	304,710	
		2 他会計負担金	15,732	雨水処理に係る一般会計負担金
		5 その他営業収益	485	指定工事店等手数料
	2 営業外収益		501,595	
		1 受取利息及び配当金	1	
		2 他会計補助金	264,706	管理運営に係る一般会計補助金
		3 国庫補助金	10,000	管きよ費に対する国庫補助金
		4 長期前受金戻入	226,883	長期前受金の収益化額
		6 消費税及び地方消費税還付金	2	
		7 雑 収 益	3	

支出

(単位: 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			813,504	
	1 営業費用		733,132	
		1 管きよ費	43,697	下水道施設の維持管理経費
		2 総係費	67,950	事業活動全般に要する経費
		3 流域下水道管理運営費負担金	158,629	酒匂川流域下水道管理事業に要する経費
		4 減価償却費	460,427	固定資産に係る減価償却費
		5 資産減耗費	2,429	資産除却費
	2 営業外費用		70,341	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	65,341	企業債等の支払利息
		2 消費税及び地方消費税	5,000	
	3 特別損失		31	
		3 過年度損益修正損	30	過年度支出の修正見込額
		4 その他特別損失	1	
	4 予備費		10,000	
		1 予備費	10,000	

令和8年度 二宮町下水道事業会計予算実施計画

資本的収入及び支出

収 入

(単位: 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			517,036	
	1 企業債		316,700	
		1 建設改良債	206,700	公共下水道事業債及び流域下水道事業債
		2 資本費平準化債	110,000	
	2 他会計出資金		16,267	
		1 他会計出資金	16,267	企業債償還に係る一般会計出資金
	3 他会計補助金		62,212	
		1 他会計補助金	62,212	建設改良費に係る一般会計補助金
	4 国庫補助金		116,000	
		1 下水道事業費国庫補助金	116,000	建設改良費に対する国庫補助金
	5 負担金等		5,857	
		1 下水道事業受益者負担金	2,923	
		2 下水道事業受益者分担金	2,934	

支 出

(単位: 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			761,951	
	1 建設改良費		350,769	
		1 管路建設改良費	325,451	下水道施設整備に要する経費
		2 流域下水道建設費負担金	25,318	酒匂川流域下水道建設事業に要する経費
	2 企業債償還金		411,182	
		1 建設改良債元金償還金	377,612	
		2 資本費平準化債元金償還金	29,796	
		3 公営企業会計適用債元金償還金	3,774	

## 令和8年度 二宮町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	751
減価償却費	460,427
固定資産除却費	2,429
賞与等引当金の増減額(△は減少)	146
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 8
長期前受金戻入額	△ 226,883
受取利息及び配当金	△ 1
支払利息及び企業債取扱諸費	65,341
営業及び営業外未収金の増減額(△は増加)	△ 6,814
営業及び営業外未払金の増減額(△は減少)	652
小計	296,040
受取利息及び配当金	1
支払利息及び企業債取扱諸費	△ 65,341
業務活動によるキャッシュ・フロー①	230,700
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 320,712
国(県)補助金による収入	116,000
他会計補助金による収入	62,212
負担金による収入	5,857
特定収入仮払消費税の調整額	△ 14,038
投資活動によるキャッシュ・フロー②	△ 150,681
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	316,700
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 411,182
他会計からの出資による収入	16,267
財務活動によるキャッシュ・フロー③	△ 78,215
4 現金預金の増加額④=①+②+③	1,804
5 現金預金の期首残高	124,032
6 現金預金の期末残高	125,836

# 給 与 費 明 細 書

## 1 特別職

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当	計			
本 年 度	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 の 特 別 職	6	149	—	—	—	149	—	149	
	計	6	149	—	—	—	149	—	149	
前 年 度	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 の 特 別 職	6	112	—	—	—	112	—	112	
	計	6	112	—	—	—	112	—	112	
比 較	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 の 特 別 職	0	37	—	—	—	37	—	37	
	計	0	37	—	—	—	37	—	37	

## 2 一般職

### (1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	( ) 7	—	30,782	24,940	55,722	11,585	67,307	
前 年 度	( ) 7	—	27,448	21,780	49,228	9,187	58,415	
比 較	( ) 0	—	3,334	3,160	6,494	2,398	8,892	

※表中( )は短時間勤務職員について外書きしています。

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当	休 日 夜 間 手 当	宿 日 直 手 当	期 末 勤 勉 手 当
	本 年 度	1,074	3,592	365	336	4,874	792	12	—	—	13,895
	前 年 度	1,002	2,925	384	336	4,160	792	12	—	—	12,169
	比 較	72	667	△ 19	0	714	0	0	—	—	1,726

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説明	備考
給料	3,334	給与改定に伴う増減分	0	当初予算では、本年度の給与改定は見込んでいない。	
		昇給に伴う増加分	74	昇給間差額は、次のとおり推計した。 一般行政職 74千円	平均昇給率 1.0%  昇給職員数 6人
		その他の増減分	3,260	異動等による増	職員数の異動状況 (短時間勤務職員除く) (区分) (職員数) 令和8年4月1日現在 7人 令和7年4月1日現在 7人 比較 0人
職員手当	3,160	制度改定に伴う基礎額の増減分	444	制度改正による増	地域手当(11%)、扶養手当
		その他の増減分	2,716	異動等による増	

## (3) 給料及び職員手当の状況

## ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	365,557
	平均給与月額(円)	433,770
	平均年齢(歳)	45
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	325,528
	平均給与月額(円)	375,495
	平均年齢(歳)	40

※表中の各数値は、短時間勤務職員を含めずに算出しています。

## イ 初任給

区分	一般行政職(円)	国の制度
		行政職(円)
高校卒	206,700	200,300
大学卒	232,000	232,000

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和8年 4月1日 現在	6	( ) -	( ) -
	5	( ) 1	( ) 14.3
	4	( ) 3	( ) 42.9
	3	( ) 2	( ) 28.6
	2	( ) 1	( ) 14.3
	1	( ) -	( ) -
	計	( ) 7	( )
令和7年 4月1日 現在	6	( ) -	( ) -
	5	( ) 1	( ) 14.3
	4	( ) 3	( ) 42.9
	3	( ) 1	( ) 14.3
	2	( ) 1	( ) 14.3
	1	( ) 1	( ) 14.3
	計	( ) 7	( )

※表中( )は短時間勤務職員について外書きしています。

※表中構成比は、小数点第2位を四捨五入して小数点1位まで表示しているため、合計が100%にならないことがあります。

(級別の基準となる職務)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	部 長 参 事	課 長 主 幹	副 主 幹	主 査 主任主事	主 事	主 事 補

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一 般 行 政 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号級数別内訳	1号給 (人)	-	-	
		2号給 (人)	-	-	
		3号給 (人)	-	-	
		4号給 (人)	6	6	
比 率 (B) / (A) (%)	85.7	85.7			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7		
	号級数別内訳	1号給 (人)	-	-	
		2号給 (人)	-	-	
		3号給 (人)	-	-	
		4号給 (人)	7	7	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有	
	2.325	2.325	4.65		
前 年 度	(1.200)	(1.200)	( 2.40 )	有	
	2.300	2.300	4.60		
国 の 制 度	(1.225)	(1.225)	(2.450)	有	
	2.325	2.325	4.65		

※表中( )は、再任用職員の標準的な支給率を記載しています。

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者 (月分)	25年勤続 の者 (月分)	35年勤続 の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	退 職 時 特 別 昇 給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)		
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算)		

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.02	0.02
支給対象職員の比率 (%)	14.29	14.29
代表的な特殊勤務手当の 名称	管理職特別勤務手当	—

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	内 容	備 考
扶 養 手 当	同 じ	配偶者 子 配偶者及び子以外の扶養親族 満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子 1人当たり加算	- 13,000円 6,500円 5,000円
地 域 手 当	同 じ	(国の場合) 地域により100分の20～100分の4の5区分  (町の場合) 100分の11	
住 居 手 当	同 じ	(国の場合) 借家・借間 最高限度額  (町の場合) 住宅の借り受け 最高限度額	28,000円 28,000円
通 勤 手 当	一 部 異 なる	交通機関利用者 全額支給限度額(1箇月当たり)  交通用具使用者 60km以上 55km以上60km未満 50km以上55km未満 45km以上50km未満 40km以上45km未満 35km以上40km未満 30km以上35km未満 25km以上30km未満 20km以上25km未満 15km以上20km未満 10km以上15km未満 5km以上10km未満 2km以上 5km未満	41,900円  (国の場合) (町の場合) 38,700円 38,700円 35,500円 35,500円 32,300円 32,300円 29,100円 29,100円 25,900円 25,900円 22,800円 22,800円 19,700円 19,700円 16,600円 16,600円 13,500円 13,500円 10,400円 10,400円 7,300円 7,300円 4,200円 4,200円 2,000円 2,000円

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	企業債	その他	
排水設備水洗 化改造資金とし て融資した金融 機関に対する損 失補償(令和3 年度)	1,900	令和3年度 }		令和8年度	融資した金融 機関がそのた めに損失を受 けた場合に は、元金及び 期間内の利子 相当額				負担する 場合は、 一般財源
排水設備水洗 化改造資金とし て融資した金融 機関に対する損 失補償(令和4 年度)	1,900	令和4年度 }		令和8年度 }	融資した金融 機関がそのた めに損失を受 けた場合に は、元金及び 期間内の利子 相当額				負担する 場合は、 一般財源
排水設備水洗 化改造資金とし て融資した金融 機関に対する損 失補償(令和5 年度)	1,900	令和5年度 }		令和8年度 }	融資した金融 機関がそのた めに損失を受 けた場合に は、元金及び 期間内の利子 相当額				負担する 場合は、 一般財源
排水設備水洗 化改造資金とし て融資した金融 機関に対する損 失補償(令和6 年度)	1,900	令和6年度 }		令和8年度 }	融資した金融 機関がそのた めに損失を受 けた場合に は、元金及び 期間内の利子 相当額				負担する 場合は、 一般財源
排水設備水洗 化改造資金とし て融資した金融 機関に対する損 失補償(令和7 年度)	1,900	令和7年度		令和8年度 }	融資した金融 機関がそのた めに損失を受 けた場合に は、元金及び 期間内の利子 相当額				負担する 場合は、 一般財源
排水設備水洗 化改造資金とし て融資した金融 機関に対する損 失補償(令和8 年度)	1,900			令和8年度 }	融資した金融 機関がそのた めに損失を受 けた場合に は、元金及び 期間内の利子 相当額				負担する 場合は、 一般財源



# 令和8年度 二宮町下水道事業予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

## 資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
ア 土地		7,161	
イ 構築物	13,926,377		
減価償却累計額	<u>△ 1,592,168</u>	12,334,209	
ウ 機械及び装置	174,479		
減価償却累計額	<u>△ 20,604</u>	153,875	
エ 工具、器具及び備品	342		
減価償却累計額	<u>△ 245</u>	97	
オ 建設仮勘定		0	
有形固定資産合計		<u>12,495,342</u>	
(2)無形固定資産			
ア 施設利用権		840,536	
無形固定資産合計		<u>840,536</u>	
(3)投資その他の資産		0	
固定資産合計		<u>13,335,878</u>	
2 流動資産			
(1)現金預金		125,836	
(2)未収金			
ア 営業未収金	57,802		
貸倒引当金	<u>△ 638</u>	57,164	
イ 営業外未収金		1,891	
未収金合計		<u>59,055</u>	
(3)その他流動資産		0	
流動資産合計		<u>184,891</u>	
資産合計		<u><u>13,520,769</u></u>	

## 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債	3,912,896		
企業債合計	3,912,896		
固定負債合計			3,912,896
4 流動負債			
(1) 企業債	389,360		
企業債合計	389,360		
(2) 未払金			
ア 営業未払金	46,118		
イ その他未払金	37,047		
未払金合計	83,165		
(3) 引当金			
ア 賞与等引当金	5,496		
引当金合計	5,496		
(4) その他流動負債			
流動負債合計	300		
流動負債合計			478,321
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	1,192,777		
収益化累計額	△ 173,434	1,019,343	
イ 国庫補助金	3,645,631		
収益化累計額	△ 406,539	3,239,092	
ウ 県補助金	198,139		
収益化累計額	△ 25,274	172,865	
エ 他会計補助金	2,046,844		
収益化累計額	△ 242,310	1,804,534	
オ 受益者負担金	445,275		
収益化累計額	△ 47,374	397,901	
繰延収益合計			6,633,735
負債合計			11,024,952

## 資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金			
ア 固有資本金	2,314,949		
イ 繰入資本金	113,186		
自己資本金合計	2,428,135		
資本金合計			2,428,135
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	7,161		
資本剰余金合計	7,161		
(2) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	60,521		
利益剰余金合計	60,521		
剰余金合計			67,682
資本合計			2,495,817
負債資本合計			13,520,769

## 注 記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ア. 有形固定資産

定額法（ただし、取替資産については取替法）

主な耐用年数

構築物	50年
機械及び装置	10年～20年
工具、器具及び備品	5年

##### イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア. 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計においても当該組合に負担金を拠出しているが、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

##### イ. 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給及び当該手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給及び支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2 リース契約により使用する固定資産

#### (1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (2) オペレーティング・リースに係る未経過リース料相当額

1年内	1,337千円
1年超	1,345千円
計	2,682千円

### 3 その他の注記

#### (1) 引当金の取崩し

##### ア. 賞与等引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当の支給及び当該手当に係る法定福利費の支出として、賞与等引当金5,350千円を取り崩す。

##### イ. 貸倒引当金の取崩し

債権の不納欠損に伴い、未収金に係る貸倒引当金141千円を取り崩す。

## 令和7年度 二宮町下水道事業予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	277,627		
	(2) 他会計負担金	15,467		
	(3) その他営業収益	481	293,575	
2	営業費用			
	(1) 管きよ費	22,741		
	(2) 総係費	95,584		
	(3) 流域下水道管理運営費負担金	138,339		
	(4) 減価償却費	452,789		
	(5) 資産減耗費	1,925	711,378	
	営業利益又は営業損失(△)			△ 417,803
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	1		
	(2) 他会計補助金	267,876		
	(3) 国庫補助金	4,000		
	(4) 長期前受金戻入	224,872		
	(5) 雑収益	16	496,765	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	63,569		
	(2) 雑支出	5,111	68,680	428,085
	経常利益又は経常損失(△)			10,282
5	特別利益			0
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	27		
	(2) その他特別損失	1	28	△ 28
7	予備費			△ 9,091
	当年度純利益			1,163
	前年度繰越利益剰余金		58,607	
	当年度未処分利益剰余金		59,770	

# 令和7年度 二宮町下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

## 資産の部

1 固定資産			
(1)有形固定資産			
ア 土地		7,161	
イ 構築物	13,637,780		
減価償却累計額	<u>△ 1,187,363</u>	12,450,417	
ウ 機械及び装置	145,606		
減価償却累計額	<u>△ 13,739</u>	131,867	
エ 工具、器具及び備品	342		
減価償却累計額	<u>△ 199</u>	143	
オ 建設仮勘定		<u>21,338</u>	
有形固定資産合計			12,610,926
(2)無形固定資産			
ア 施設利用権		<u>866,231</u>	
無形固定資産合計			866,231
(3)投資その他の資産			<u>0</u>
固定資産合計			<u>13,477,157</u>
2 流動資産			
(1)現金預金			124,032
(2)未収金			
ア 営業未収金	50,509		
貸倒引当金	<u>△ 645</u>	49,864	
イ 営業外未収金		<u>2,369</u>	
未収金合計			52,233
(3)その他流動資産			<u>0</u>
流動資産合計			<u>176,265</u>
資産合計			<u><u>13,653,422</u></u>

## 負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債	4,011,507		
企業債合計	4,011,507	4,011,507	
固定負債合計			4,011,507
4 流動負債			
(1) 企業債	385,231		
企業債合計	385,231	385,231	
(2) 未払金			
ア 営業未払金	45,466		
イ その他未払金	36,182		
未払金合計	81,648	81,648	
(3) 引当金			
ア 賞与等引当金	5,350		
引当金合計	5,350	5,350	
(4) その他流動負債		300	
流動負債合計		300	472,529
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	1,192,777		
収益化累計額	△ 129,869	1,062,908	
イ 国庫補助金	3,540,176		
収益化累計額	△ 303,461	3,236,715	
ウ 県補助金	198,139		
収益化累計額	△ 18,958	179,181	
エ 他会計補助金	1,987,592		
収益化累計額	△ 180,413	1,807,179	
オ 受益者負担金	439,950		
収益化累計額	△ 35,346	404,604	
繰延収益合計			6,690,587
負債合計			11,174,623

## 資本の部

6 資本金			
(1) 自己資本金			
ア 固有資本金	2,314,949		
イ 繰入資本金	96,919		
自己資本金合計	2,411,868	2,411,868	
資本金合計			2,411,868
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	7,161		
資本剰余金合計	7,161	7,161	
(2) 利益剰余金			
ア 当年度未処分利益剰余金	59,770		
利益剰余金合計	59,770	59,770	
剰余金合計			66,931
資本合計			2,478,799
負債資本合計			13,653,422

## 注 記

### 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### ア. 有形固定資産

定額法（ただし、取替資産については取替法）

主な耐用年数

構築物	50年
機械及び装置	10年～20年
工具、器具及び備品	5年

##### イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

施設利用権	45年
-------	-----

#### (2) 引当金の計上方法

##### ア. 退職給付引当金

本町は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計においても当該組合に負担金を拠出しているが、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

##### イ. 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給及び当該手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給及び支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

##### ウ. 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等により回収不能見込額を計上している。

#### (3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

### 2 リース契約により使用する固定資産

#### (1) リース取引の処理方法

地方公営企業法施行規則第55条に規定するリース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (2) オペレーティング・リースに係る未経過リース料相当額

1年内	1,337千円
1年超	2,682千円
計	4,019千円

### 3 その他の注記

#### (1) 引当金の取崩し

##### ア. 賞与等引当金の取崩し

職員の期末手当及び勤勉手当の支給及び当該手当に係る法定福利費の支出として、賞与等引当金4,446千円を取り崩す。

##### イ. 貸倒引当金の取崩し

債権の不納欠損に伴い、未収金に係る貸倒引当金147千円を取り崩す。



令和 8 年度 二宮町下水道事業会計予算明細書  
収益的収入及び支出

収 入

款 項 目		本年度	前年度	比較
1	下水道事業収益	822,522	816,414	6,108
1	営業収益	320,927	321,338	△ 411
1	下水道使用料	304,710	305,390	△ 680
2	他会計負担金	15,732	15,467	265
5	その他営業収益	485	481	4
2	営業外収益	501,595	495,076	6,519
1	受取利息及び配当金	1	1	0
2	他会計補助金	264,706	266,198	△ 1,492
3	国庫補助金	10,000	4,000	6,000
4	長期前受金戻入	226,883	224,872	2,011
6	消費税及び地方消費税還付金	2	2	0
7	雑 収 益	3	3	0

(単位: 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 下水道使用料	304,710	下水道使用料	304,710
1 他会計負担金	15,732	雨水処理負担金	15,732
3 手数料	485	指定工事店・責任技術者登録手数料	485
1 預金利息	1	1 預金利息	1
1 他会計補助金	264,706	他会計補助金	264,706
1 国庫補助金	10,000	社会資本整備総合交付金	10,000
1 長期前受金戻入	226,883	受贈財産評価額長期前受金戻入 国庫補助金長期前受金戻入 県補助金長期前受金戻入 他会計補助金長期前受金戻入 受益者負担金長期前受金戻入	43,565 103,077 6,316 61,897 12,028
1 消費税及び 地方消費税還付金		2 消費税還付金 消費税還付加算金	1 1
1 延滞金		2 下水道事業受益者負担金延滞金 下水道使用料延滞金	1 1
4 その他雑収益		1 時効完成による下水道使用料過誤納金	1

## 支 出

款 項 目			本年度	前年度	比較
1		下水道事業費用	813,504	805,901	7,603
	1	営業費用	733,132	727,993	5,139
		1 管きよ費	43,697	25,015	18,682
		2 総係費	67,950	96,091	△ 28,141

(単位: 千円)

節		説明	
区分	金額		
8 備用品費	418	備用品費 機器器具購入費	209 209
9 諸材料費	20	諸材料費	20
11 光熱水費	1,568	光熱水費	1,568
13 燃料費	4	燃料費	4
15 修繕費	10	修繕費	10
18 通信運搬費	531	通信運搬費	531
20 委託料	38,316	水質検査委託料 流量計保守点検委託料 マンホールポンプ保守点検委託料 下水道台帳整備委託料 污水幹線等調査委託料 管路施設耐震診断委託料 産業廃棄物処理委託料	287 293 2,420 6,500 9,000 19,700 116
24 負担金	65	公共汚水ますインパート交付金 道路調整システム利用負担金 各種研修負担金	30 13 22
27 使用料	1,065	事務機器等借上料 JR軌道下占用料 下水道台帳システム使用料	509 6 550
28 工事請負費	1,700	管渠等維持工事	1,700
1 給料	16,940	一般職給	16,940
2 職員手当等	12,308	職員手当等	12,308
3 賞与等引当金繰入額	5,496	賞与等引当金繰入額 法定福利費引当金繰入額	4,628 868
4 法定福利費	8,326	共済費 退職手当組合負担金	5,954 2,372
5 報酬	149	下水道事業運営審議会委員報酬	149
6 報償費	460	納期前納付報奨金	460
7 旅費	48	普通旅費 費用弁償	40 8
8 備用品費	69	備用品費	69
18 通信運搬費	90	通信運搬費	90

款 項 目		本年度	前年度	比較	
	3	流域下水道管理運営費負担金	158,629	152,173	6,456
	4	減価償却費	460,427	452,789	7,638
	5	資産減耗費	2,429	1,925	504
2		営業外費用	70,341	67,877	2,464
	1	支払利息及び企業債取扱諸費	65,341	62,877	2,464
	2	消費税及び地方消費税	5,000	5,000	0
3		特別損失	31	31	0
	3	過年度損益修正損	30	30	0
	4	その他特別損失	1	1	0
4		予備費	10,000	10,000	0
	1	予備費	10,000	10,000	0

(単位: 千円)

節		説明
区分	金額	
19	手数料	手数料 64
20	委託料	上下水道料金一括徴収委託料 14,442 公営企業会計支援委託料 3,622
24	負担金	排水設備設置水洗化あっせん利子補給補助金 7 排水設備設置水洗化改造等奨励金 1,495 雨水貯留槽設置補助金 1,500 雨水止水板購入費補助金 1,000 日本下水道協会負担金 109 神奈川県下水道協会負担金 15 全国町村下水道推進協議会神奈川県支部負担金 25 酒匂川流域下水道事業促進連絡会負担金 18 町村情報システム共同利用負担金 216 神奈川県建設技術協会負担金 14
25	その他引当金繰入額	貸倒引当金繰入額 133
27	使用料	自動車通行費 4 自動車駐車料 1 公営企業会計システム使用料 1,398
29	他会計繰出金	他会計繰出金 1
1	流域下水道管理 運営費負担金	酒匂川流域下水道維持管理負担金 158,629
1	有形固定資産 減価償却費	構築物減価償却費 404,805 機械及び装置減価償却費 6,865 工具器具及び備品減価償却費 46
2	無形固定資産 減価償却費	無形固定資産減価償却費 48,711
1	固定資産除却費	構築物除却費 393 機械及び装置除却費 2,036
1	償還利息	償還利息 65,094
3	一時借入金利息	一時借入金利息 247
1	消費税及び 地方消費税	消費税及び地方消費税 5,000
1	過年度損益修正損	過年度損益修正損 30
1	その他特別損失	その他特別損失 1
1	予備費	予備費 10,000

令和 8 年度 二宮町下水道事業会計予算明細書  
資本的収入及び支出

収 入

款 項 目		本年度	前年度	比較
1	資本的収入	517,036	516,160	876
1	企業債	316,700	340,600	△ 23,900
1	1 建設改良債	206,700	220,600	△ 13,900
2	2 資本費平準化債	110,000	120,000	△ 10,000
2	他会計出資金	16,267	15,489	778
1	1 他会計出資金	16,267	15,489	778
3	他会計補助金	62,212	46,796	15,416
1	1 他会計補助金	62,212	46,796	15,416
4	国庫補助金	116,000	108,000	8,000
1	1 下水道事業費国庫補助金	116,000	108,000	8,000
5	負担金等	5,857	5,275	582
1	1 下水道事業受益者負担金	2,923	4,414	△ 1,491
2	2 下水道事業受益者分担金	2,934	861	2,073

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 公共下水道事業債	182,200	公共下水道事業債 182,200
2 流域下水道事業債	24,500	流域下水道事業債 24,500
1 資本費平準化債	110,000	資本費平準化債 110,000
1 他会計出資金	16,267	他会計出資金 16,267
1 他会計補助金	62,212	他会計補助金 62,212
1 社会資本整備 総合交付金	116,000	社会資本整備総合交付金 116,000
1 下水道事業 受益者負担金	2,923	下水道事業受益者負担金 2,923
1 下水道事業 受益者分担金	2,934	下水道事業受益者分担金 2,934

## 支 出

款 項 目		本年度	前年度	比較
1	資本の支出	761,951	761,415	536
1	建設改良費	350,769	336,671	14,098
1	管路建設改良費	325,451	311,730	13,721
2	流域下水道建設費負担金	25,318	24,941	377
2	企業債償還金	411,182	424,744	△ 13,562
1	建設改良債元金償還金	377,612	396,275	△ 18,663
2	資本費平準化債元金償還金	29,796	25,153	4,643
3	公営企業会計適用債元金償還金	3,774	3,316	458

(単位: 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 給料	13,842	一般職給	13,842
2 職員手当等	9,053	職員手当等	9,053
4 法定福利費	6,758	共済費 退職手当組合負担金	4,820 1,938
8 備用品費	153	備用品費	153
20 委託料	258	工事に伴う高額資材調査委託料	258
23 補償費	600	補償費	600
24 負担金	25	県道路面復旧工事負担金	25
27 使用料	1,062	事務機器等借上料 刊行物掲載単価使用料	828 234
28 工事請負費	293,700	污水枝線等工事 污水管きよ等改築更新工事 雨水対策工事	6,000 107,700 180,000
1 流域下水道 建設費負担金	25,318	酒匂川流域下水道建設事業費負担金	25,318
1 公共下水道事業債 元金償還金	358,031	公共下水道事業債元金償還金	358,031
2 流域下水道事業債 元金償還金	19,581	流域下水道事業債元金償還金	19,581
1 資本費平準化債 元金償還金	29,796	資本費平準化債元金償還金	29,796
1 公営企業会計適用債 元金償還金	3,774	公営企業会計適用債元金償還金	3,774